

会 議 報 告 書	
会 議 名	第6回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会
日 時	平成25年5月29日（水） 午後7時00分から8時45分まで
場 所	市役所5階502会議室
出 席 者	委 員：11名 事務局：小寺教育部副部長、高岡課長、新庄 傍聴者： 2名
欠 席 者	委 員： 4名
会議・打ち合わせ事項の関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり） <input type="checkbox"/> 無	
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 新庄 貴史

事務局：

これより第6回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想の検討委員会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。第6回検討委員会は、4月末頃とお知らせしておりましたが、本日ご審議いただくパブリック・コメント案の作成にあたり、中心市街地活性化の取り組み等と併せて、市民の皆さまにご提案させていただくことから案の取りまとめに時間がかかってしまい、遅れての開催となりました。申し訳ございませんでした。

まず、次第の2について、事務局で説明をさせていただきます。新委員の委嘱についてですが、山田学区を代表してこの会議に参加いただいております、中村委員が昨年度末をもって自治連合会の会長を退任されましたので、新委員として、山田学区まちづくり協議会会長の藤池乗雄さんへ委嘱をさせていただきましたことをご報告させていただきます。では、藤池委員から自己紹介をお願いします。

《藤池委員 自己紹介》

事務局：

本日の出席は、委員15名中11名です。

それでは、これから議事の方に入りたいと思います。では、佐藤委員長に進行の方をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長：

前回は、新体育館の整備方針や周辺整備及び概算工事費、‘にぎわい’の機能について議論したかと思います。今回は、我々が今までに話し合ってきた内容をパブリック・コメント案として市民に提案できるよう事務局が案を提示するというようになっておりましたので、まず、次第の3にもありますようにパブリック・コメント案について、事務局から説明をお願いします。

《事務局 資料説明（P.1～13まで）》

委員長：

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見はございますか。

委員：

公園管理者が駐在する管理・案内スペースは新体育館に整備するのでしょうか。

事務局：

現在の体育館には公園の管理・案内スペースはありませんが、新体育館ではそのような点にも配慮しながら整備を検討していかなくてはならないと考えております。

委員：

そうすると公園がよりオープンになりますね。

7ページの比較表ですが、D案だけが○で他は×ですが、△はないのですか。建蔽率が超過しているA案やB案は比較の対象にならないですよ。パブリック・コメントではどのような説明をするのでしょうか。

事務局：

体育館の建替えについては、早急に実施したいと考えています。B案やC案を成り立たせるにはいくつものハードルがあるというのが現状です。中心市街地活性化の取り組みとの整合もありますので、体育館を整備していくことを中心に案を取りまとめております。

委員：

7ページに核施設の条件の欄に配置レイアウト図があり、2.8haの部分は草津川跡地ですが、駐車スペースは草津川跡地にできるのですか。

事務局：

草津川跡地のこの区間は第2期工事になっていまして、もう少し後にならないと着手できません。いまの堤防を除却し、道路を南側に付け替えて、(暫定)駐車場を整備することを検討しています。

委員：

草津川跡地利用基本計画でこの区間は、駐車スペースという設定でしょうか。

委員：

駐車場としてではなくて、スポーツゾーンとして大きく捉えています。

委員：

グラウンドの具体的な案はいつ提示されるのでしょうか。多目的グラウンドであれば、サッカーも陸上も野球もできますが、サッカースタジアムや陸上競技場はそれなりの基準に則って整備しないといけないので、同一に整備することはできないと思います。また、野村グラウンドは土日よく使って、平日はほとんど使っていません。この前、大学のサークルが平日使用していました。大学のグラウンドは部活動が利用しているので、地域のグラウンドを平日に大学生が利用すれば、利用率も上がるのではないのでしょうか。

事務局：

7ページのレイアウトで申しあげますと、現在は野村町財産区に多目的グラウンドがあります。体育館と多目的グラウンドの整備を行うのであれば、D案が一番うまくいきますが、サッカースタジアムや陸上競技場という要望も多くあります。それらを整備するためには野村町財産区の用地買収の協議をしなければなりませんし、現在の多目的グラウンドの機能をどこかで確保しなくてはなりません。また、体育館とサッカースタジアムもしくは陸上競技場といった集客力のある2つの施設を整備することになり、駐車場や整備費等の問題をクリアしなくてはなりません。しかし、ご要望も多いので継続的に検討を進めていきたいと思っております。ただ、中心市街地活性化との整合では、体育館をまずは整備していきたいと思っております。

グラウンドの平日利用については、大学とも連携をとりながら、様々な利用ができるようにしていきたいと思っております。

委員：

身近な子どもの遊び場はケアセンターの前など大通り沿いにあると、防犯面などから公園を利用しやすくなるのでいいと思います。また、キッズルームが小さいと思います。地域の人に利用しやすくするために、曜日毎にテーマを決めて提案型の遊びの教室があるとよいと思います。

事務局：

今回パブリック・コメントを行うにあたって、基本構想ということで基本的な方針だけを示させていただきました。細かなレイアウトは、次の基本計画などで検討したいと思っておりますので、ご意見としていただいております。

委員長：

では、14ページ以降の新体育館の整備方針について事務局から説明いただきます。

《事務局 資料説明 (P. 14～26 まで)》

委員長：

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見はございますか。

委員：

1階は下足を履き替え、2階はそのまま入るのでしょうか。2階は公園利用者が休憩に使ったりすると思いますので、靴の履き替えについての工夫が必要だと思います。駐車場は無料でしょうか。不法駐車の問題について考えないといけません。草津川跡地の道路は公園敷地より高くなるので、子どもの遊び場が上から見えるなど、関係性についても確認しておかないといけません。ランニング・ウォーキングコースの舗装はどのような舗装をお考えでしょうか。

事務局：

興行的なイベントの場合、一ヶ所に出入口が集中するといけませんので、1階と2階に出入口を設けさせていただきました。靴の履き替えについては、今後の検討課題とさせていただきます。駐車場については、無料になると思いますが、現段階ではそこまでの検討はしておりません。ランニング・ウォーキングコースの舗装は、ランニングやウォーキングがしやすいものを今後検討していきたいと思っております。

委員：

ランニング・ウォーキングコースの舗装として、木チップの舗装などがあります。

委員長：

興行的なイベントを考えると、歩くだけで靴の裏が掃除されるようなフロアがあるとよいと思います。靴のままに入れてないと、若者が来てくれないのではないかと思います。靴の履き替えについては、アリーナやキッズルームなどでは履き替えが必要なので、工夫が必要だと思います。

歩行者や公共交通に対する配慮として、北側道路の歩道を広くすることや、バス停を公園内に設けるなどの考え方を基本構想に含めるのかどうかも、市民にとって重要な課題だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：

歩道やバス停については、基本構想では考え方を示させていただくこととして、前回までの絵や写真は省かせていただきました。

委員：

駐車台数は400台でよいと思いますが、足りない場合に多目的グラウンドを利用する方法もあります。皇子山球場では、多目的グラウンドを駐車スペースに利用していました。

委員長：

これだけ広い多目的グラウンドになると、臨時の出入口も考えないといけないです。

委員：

開放的な駐車スペースにすると、不法駐車の問題が発生するかもしれません。

委員：

芝生の駐車場であれば、グラウンドゴルフ等ができそうです。

委員：

公園整備に対する地元の了解は得たのでしょうか。

事務局：

基本構想の段階ですので、まだ調整は行っておりません。

委員：

もっと早く整備に取り掛かることはできないのでしょうか。

事務局：

中心市街地活性化や草津川跡地利用の取り組みに係る全体計画がありますので、調整は難しいです。

委員：

バス停についてですが、像が立っているところは道路が広いので、バスが停まっても大丈夫ではないでしょうか。

委員長：

事務局から説明をいただいた案の資料ですが、実際のパブリック・コメントで公表するのは、参考資料の概要版でしょうか。

事務局：

参考資料の概要版をパブリック・コメントで公表するかどうかは検討いたします。概要版はポイントをまとめさせていただいたものです。

委員長：

分かりました。では、参考資料の説明をお願いします。

《事務局 参考資料説明》

委員：

草津川跡地利用計画の連続性等を担保したうえでの計画でないと、そこだけ切り取られた計画では違和感があります。草津川跡地に駐車場があるのは、体育館を早急に建て直さなくてはならなかったからなのでしょうか。

事務局：

草津川跡地側からのアクセス性を考慮して駐車場を草津川跡地に計画しています。体育館や駐車場の間を埋めるものは緑地となりますが、案の図面には表現されていないので、緑の連続性が分かりにくいかもしれません。

委員：

草津川跡地の至るところにグラウンドゴルフ場や公園があるのは、連続性や整合性がとれていないのではないのでしょうか。市民ニーズはあるのですが、全体の中でどのようになるのか明確にした方がいいと思います。

委員長：

野村スポーツゾーンはスポーツをする活動の拠点でもありますが、中心市街地活性化の視点からは、スポーツを見る、サポーターが支えるといった集客機能も備えた拠点として、草津川跡地利用計画の中でもスポーツの内容に特化していると思います。

だいたいの論旨として問題がなければ、本日お出しした案についてご同意いただきたいと思います。

全委員：

異議なし。

委員長：

ありがとうございます。では、今後のスケジュールや補足があれば事務局からお願いします。

事務局：

7月1日～31日の期間でパブリック・コメントにかけさせていただきたいと思います。今

回のパブリック・コメントにつきましては、中心市街地活性化基本計画及び関連計画についても、同期間に行います。今日いただきましたご意見を元に、もう一度表現を見直しまして、分かりやすくなるよう事務局の方で整理します。大変重要な計画ですので、市議会にも調整したうえで、7月のパブリック・コメントに入りたいと思います。その後、いただいたご意見に回答するために、8月中旬にもう一度委員会を行いまして、最終取りまとめを行いたいと思います。

委員長：

他にご意見はありますでしょうか。

委員：

公園内のジョギングコース等のイメージが資料に見当たらないのですが。

事務局：

最終案ではないので、誤解がないように計画平面図については外しております。

委員長：

ありがとうございました。第6回検討委員会の議題は全て終わりました。最後に事務局にお返しします。よろしくお願いします。

事務局：

ありがとうございます。パブリック・コメントに向けて見直しをしまして、いいものに仕上げたいと思います。8月になりましたら、最終の委員会を開催したいと思いますので、よろしくお願いします。では、これもちまして第6回の検討委員会を閉会させていただきます。本日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。